

(様式 1 - 3)

白河市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

令和 7 年 10 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

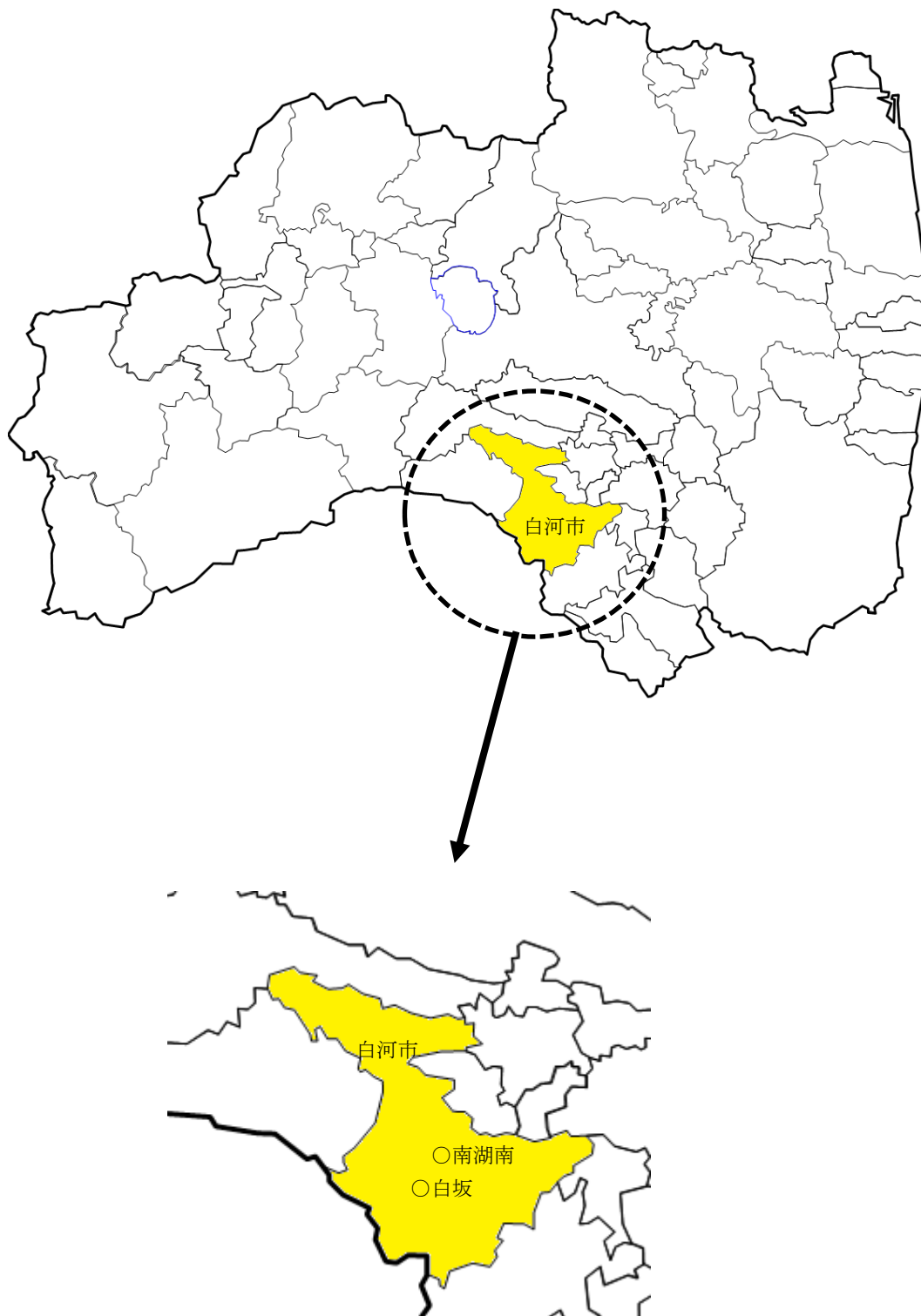
N0.	5	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業（白河市内）		事業番号	A-2-1
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）		福島県（直接）	
総交付対象事業費		444,059（千円）	全体事業費		444,059（千円）	
事業概要						
原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、災害公営住宅入居者への家賃を低廉化する。 【対象】 ・ 南湖南団地（鬼越） ・ 白坂団地（白坂） ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
居住制限者の避難の状況との関係						
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、避難指示区域が設定され、役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。 災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、応急仮設住宅等からの移行を進め、居住の安定の確保を図るものである。						

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(別 紙)

※生活拠点形成事業等を実施する場所がわかる図面を添付してください。



(様式 1 - 3)

白河市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

令和 7 年 10 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	6	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業（白河市内）		事業番号	A-3-1
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）		福島県（直接）	
総交付対象事業費		55,430（千円）	全体事業費		55,430（千円）	
事業概要						
原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、応急仮設住宅等に居住する特に所得の低い避難者が円滑に災害公営住宅に移行し速やかに住宅再建できるよう、災害公営住宅の家賃を一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低減する。 【対象】 ・ 南湖南団地（鬼越） ・ 白坂団地（白坂） ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
居住制限者の避難の状況との関係						
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、避難指示区域が設定され、役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。 災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう特に所得の低い入居者の家賃を低減する必要がある。						

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(別 紙)

※生活拠点形成事業等を実施する場所がわかる図面を添付してください。

